

押印を省略できる主な書類

A	引き続き押印が必要な書類	→押印がない場合、無効となります。
B	責任者等を記載することで押印が省略できる書類	→持参、郵送に加えて、電子メールでの提出も可能となります。
C	押印を不要とする書類	

1 競争入札参加資格審査申請時に提出する書類

区分	名称	備考
C	競争入札参加資格審査申請書	定期受付、追加受付
A	委任状	受任先を指定する場合
A	使用印鑑届	
C	入札参加資格審査申請書変更届	
C	入札参加資格の承継届出書	合併・事業譲渡等に伴うもの
C	廃業届	入札参加資格の登録抹消に伴うもの

2 入札から契約までに提出する書類

区分	名称	備考
B	参考見積書	予算積算用、設計積算用等
A	入札書、見積書	
B	工事費内訳書または積算内訳書	
B	入札辞退届または見積辞退届	
B	一般競争入札参加申請書（条件付）	
B	経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書	
A	経常建設共同企業体協定書	
A	特定建設工事共同企業体協定書	
A	特定建設工事に係る委任状	
B	設計縦覧確認書兼質疑応答書	各契約共通
B	契約保証金免除申請書	各契約共通
C	配置予定技術者調書	工事請負
C	工事実績調書	工事請負
C	建設業退職金共済組合証紙購入報告書	工事請負
C	技術者配置状況表	工事請負
A	建設リサイクル法 説明書	工事請負のうち該当するもの
A	契約書	
A	請書	

押印を省略できる主な書類

A	引き続き押印が必要な書類	→押印がない場合、無効となります。
B	責任者等を記載することで押印が省略できる書類	→持参、郵送に加えて、電子メールでの提出も可能となります。
C	押印を不要とする書類	

3 契約後に提出する書類

区分	名称	備考
① 工事請負		
C	工事工程表及び現場代理人選任届等	変更届を含む
C	経歴書	
A	契約変更協議書類	契約変更に係る打合簿を含む
C	打合簿	契約変更に係るものを除く
C	中間前払と部分払の選択に係る届出書	
C	認定請求書	中間前払金申請用
C	工事履行報告書（現場代理人の印）	中間前払金申請用
A	請求書	中間前払金申請用
C	工事休業届	
C	工事完成届	
C	引渡書	
② 業務委託		
C	業務着手届	
C	業務工程表	
A	契約変更協議書類	契約変更に係る打合簿を含む
C	打合簿	契約変更に係るものを除く
C	監理技術者通知書（選任・変更）	
C	再委託承認願	包括的管理業務委託等
C	業務完了届	
C	引渡書	
③ 物品購入		
C	同等品承認申請書	
A	契約変更協議書類	契約変更に係る打合簿を含む
C	打合簿	契約変更に係るものを除く
C	納品書	
C	引渡書	
各業務共通		
B	請求書 →責任者(※1)及び担当者(※2)の氏名(フルネーム)、連絡先を明記することで押印を省略することができます。	※1 責任者 代表取締役や支店長など、請求書を発行するにあたり責任を有する方とします。 ※2 担当者 請求書の発行に関する事務担当の方とします。 ※3 上記1と2が同じ場合 担当者欄に「責任者と同じ」と記載します。